

## 包括的地域連携に関する協定書

越前市と第一生命保険株式会社福井支社は、地域の発展を目的に、「ひとづくり、ものづくり、まちづくり」の分野において長期的視点に立ち、相互の資源を有効に活用し、綿密な相互連携と協働による活動を推進し、地域の課題解決を図るため、次のとおり包括的地域連携に関する協定を締結する。

- 1 連携の項目は次のとおりとし、具体的取組内容は保険業法上、許容される範囲内となるよう別途協議する。
  - (1) 健康増進・高齢者支援・子育て支援と次世代の人材育成支援
  - (2) ワーク・ライフ・バランス及び女性の活躍推進
  - (3) 産業振興・中小企業支援による地域経済の活性化
  - (4) まちづくりと定住化の推進
  - (5) 安心・安全なまちづくり
  - (6) その他、目的を達成するために必要な事項
- 2 前条に定める連携の項目を自らの責任において誠実に遂行するものとする。この限りにおいて、相手から提供を受けた情報等に不正確や誤り等があった場合でも、互いに損害賠償を求めることはできないものとする。
- 3 本協定の有効期限は、署名の日から2年間とする。ただし、いずれからも異議の申し立てがない場合は、さらに2年間自動更新するものとし、その後も同様とする。
- 4 いずれかが本協定の解除を希望する場合は、協議の上、解除予定日の1か月前までに書面により相手に通知することにより、本協定を解除できるものとする。このとき、相手に対して、本協定の解除に関して、何らの損害の賠償を求めることはできない。
- 5 いずれかが、本協定の内容について変更を申し出たときは、その都度協議の上、変更を行うものとする。

6 本協定に基づく活動において、相手から知り得た秘密事項について、協定期間中、協定期間終了後を問わず、第三者（第一生命ホールディングス株式会社及びその国内子会社を除く。）に対し開示、又は漏洩してはならない。ただし、事前に相手側の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。

7 協定に定めるもののほか、連携に関し必要な事項は、協議して決定する。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和元年12月23日

越前市長

第一生命保険株式会社

福井支社長